

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3068号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



作小屋村の施設 (宮崎県西米良村提供)

もくじ

- 政 策
- フォーラム
- 情 報
- 随 想

「水道財政のあり方に関する研究会」報告書について
 総務省 自治財政局 公営企業経営室 課長補佐 松尾 大輔……………(2)

「お達者」で暮らせるまちづくりを目指して 静岡県森町……………(7)

町村Nav……………(11)

「小さくとも光輝く村づくり」を目指して……………(12)

鹿児島県町村会長・大和村長 伊集院 幼……………(12)

コラム

山中に蘇る「おがわ作小屋村」

法政大学名誉教授 岡崎 昌之

山深い山村で元気がふれる集落に出会うと、ホッと救われた気がする。8年ぶりに訪れた宮崎県西米良村の小川地区もその一つだ。2009年から「おがわ作小屋村」づくりに取り組んできた。西米良村自体が宮崎県最西端の山中だが、28戸、100人の小川地区は、村の中心部からさらに車で40分、険しい溪谷沿いに山に分け入る。だが小川地区に入ると、たちどころに視界が開け、山村の原風景、桃源郷のような景観が現れる。

ここは400年ほど前、肥後藩菊池氏がその根絶を憂い、一子を落ち延びさせ居城を構えたことに始まる。版籍奉還に際し、最後の領主菊池則忠は、領地の全てを住民に分け与え、生活を支援し、名君として今も慕われている。そんな歴史を受け継ぐ小川地区は、村と共同で「作小屋村」の運営に取り組んだ。茅葺の食事処や加工施設などは村が建設し、運営を地区の協議会が担っている。

訪れた当日、作小屋村の広場には大型バスが3台も停まっていた。視察や評判の高い「おがわ四季御膳」を楽しむに来る人たちが。春

には向かいの花見山の花が咲き、秋には伝統の「月の神楽」が舞われる。来訪者もここ数年は2万から2万7千人で推移している。そんな集落を目指して、移住者も24人に増え、17人は定住し、子供の声も聞こえるようになった。10年前、70%だった高齢化率は57%に下がった。

西米良型ワーキングホリデーや村民挙げての温泉施設の経営など、ユニークな村づくりを進めてきた村も、特別職を除く全職員が地区担当となり、村内8地区の活動を支援する。村全体ではここ4年でU・I・ターン者は129人、村独自の集計だが最近の合計特殊出生率は2.21と県平均をはるかに上回る。「小規模はハンディではない。小規模だからこそできるきめ細かな取組は強みとメリットだ」と黒木定藏村長は語る。

人口減少や高齢化が常套句となったかのような日本の農山漁村だが、そんななかにも「我々の生きざまを見てくれ」と言わんばかりに、村の歴史と知恵、住民の力を結集して、集落が蘇るようになってきた町村も多い。

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

政 策

「水道財政のあり方に関する研究会」報告書について

総務省 自治財政局 公営企業経営室 課長補佐 松尾大輔

Ⅰ. はじめに

我が国の水道は住民生活に必要不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っているが、水道事業を取り巻く経営環境は急速に厳しさを増している。

こうした中、総務省では、各団体における経営努力を推進する方策及びそれを前提とした水道事業における持続的な経営の確保のための対応等について検討するため、平成30年1月に「水道財政のあり方に関する研究会」（座長 石井晴夫東洋大学教授）を設置し、同年12月に報告書が取りまとめられたところである。本稿では、研究会報告書の概要等について紹介する。

Ⅱ. 報告書の概要

1. 水道事業の経営状況と今後の課題

(1) 水道事業の経営状況

水道事業の収支の状況を見ると、

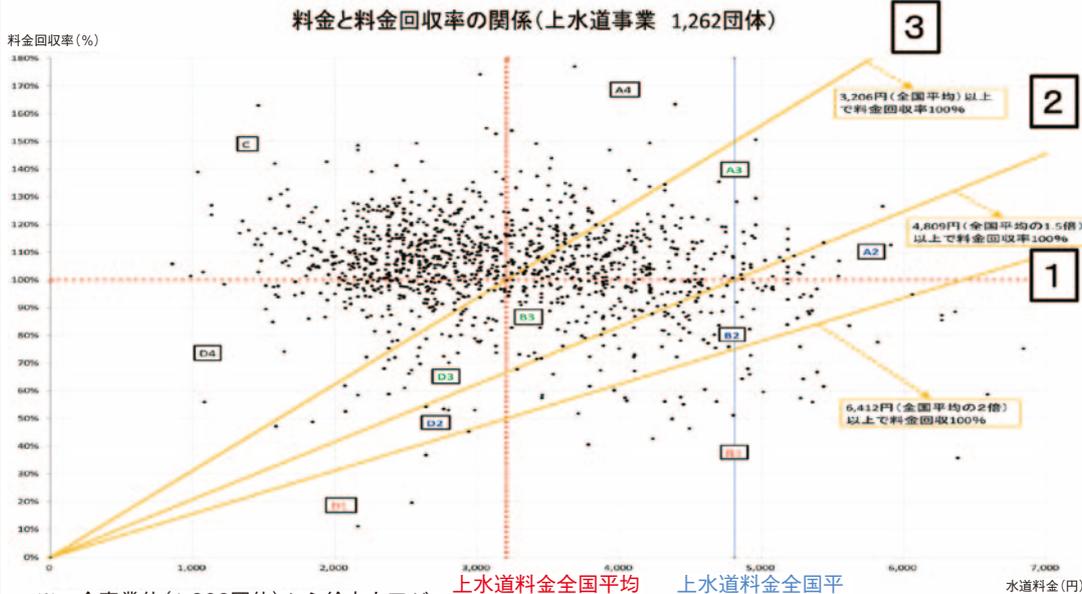
平成28年度において、水道事業全体の収支は4,044億円の赤字となっているが、水道事業の料金回収率を見ると、約2/3の団体が100%を上回っている一方で、給水人口規模の小さい団体ほど、100%を下回る割合が高くなる傾向にある。

このため、本研究会では、水道事業における個別団体の経営状況について、より詳細な分析が必要と考え、経営状況と経営努力の観点から分析を試みた。具体的には、経営状況を示す指標として料金回収率を縦軸、経営努力を示す指標として家庭水道料金（月20㎡口径13mm）を横軸とし、各団体の状況をプロットした上で、料金回収率100%と家庭水道料金の全国平均の線でA～Dにグループ分けをし、管路更新率、資本費など経営状況に関係すると考えられる各種指標との関係を分析した。

さらに、図表1の1～3のラインを用いて、A～Dの各グループを細分化した上で、経営状況に係る

図表1 経営条件が厳しい団体の分析

- 計算上、料金回収率が100%となる料金水準（料金÷料金回収率）を基に各グループに分類
- B1、D1グループは、料金を全国平均の2倍（6,412円）としても、料金回収率が100%に満たない



- ※ 全事業体(1,263団体)から給水人口が0の団体を除いている。
 - ※ 20㎡口径13mmの口径の料金が未設定の団体は、表示していない。
- 水道料金全国平均 3,206円(20㎡/13mm)
- 水道料金全国平均の1.5倍 4,809円(20㎡/13mm)

と考えられる各種指標との関係を分析した。このラインは、料金回収率が100%となる場合の料金水準が、それぞれ全国平均の2倍以上、全国平均の1.5倍以上、全国平均

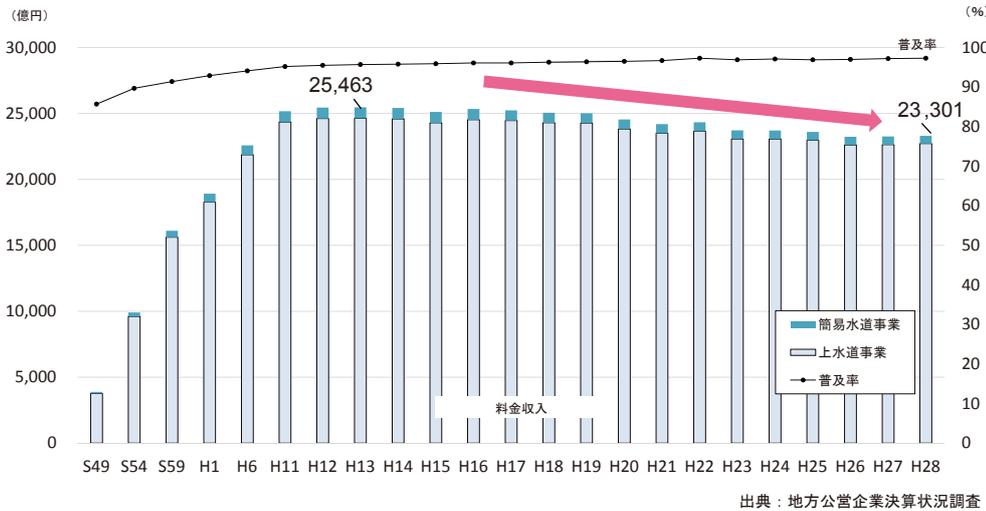
政 策

図表2 グループごとの指標の比較

○ Bグループの中でも、料金回収率が100%となる料金水準が最も高いB1グループの指標が特に厳しい傾向にある
○ B1グループの団体を中心として、更新投資に係る支援を検討する必要があるか

		団体数	料金 (円)	料金 回収率	給水人口 (人)	管路 更新率	有収水量1m ³ 当たり 資本費 (円/m ³)	有収水量1m ³ 当たり 管路延長 (m/m ³)	給水人口 当たり 管路延長 (m/人)
A	単純平均	341	3,952	113.0%	57,795	0.65%	99	0.103	10.9
	中央値	341	3,834	111.2%	24,255	0.47%	96	0.095	9.8
	A2 中央値	13	5,256	102.7%	11,432	0.11%	141	0.122	11.5
	A3 中央値	218	4,040	108.1%	22,306	0.47%	102	0.099	10.1
	A4 中央値	110	3,445	118.3%	38,358	0.52%	83	0.082	8.9
B	単純平均	228	4,252	85.8%	26,325	0.53%	157	0.150	15.2
	中央値	228	4,179	90.1%	16,482	0.33%	139	0.125	13.3
	B1 中央値	33	4,914	59.6%	6,938	0.09%	266	0.244	19.7
	B2 中央値	74	4,543	86.9%	17,944	0.27%	164	0.145	14.7
B3 中央値	121	3,834	95.5%	20,525	0.44%	121	0.110	11.2	
C	単純平均	503	2,492	113.4%	132,696	0.70%	66	0.067	8.1
	中央値	503	2,538	111.0%	49,470	0.58%	67	0.062	7.2
D	単純平均	190	2,500	87.7%	151,876	0.55%	93	0.084	9.6
	中央値	190	2,549	93.8%	30,919	0.47%	84	0.078	8.8
	D1 中央値	4	2,591	28.3%	26,463	0.15%	274	0.158	13.4
	D2 中央値	4	2,781	53.3%	21,327	0.02%	151	0.090	9.8
	D3 中央値	46	2,883	78.4%	20,658	0.32%	111	0.090	11.5
	D4 中央値	136	2,451	96.2%	35,987	0.52%	76	0.065	7.5

図表3 料金収入の推移 (上水道事業、簡易水道事業)



以上であることを示しており、各イン上の団体は、有収水量当たりの料金で回収すべき経費が同一であると言える。(図表1、2)

この結果、料金回収率を100%とするために必要な料金水準が高いグループほど、資本費や有収水量当

たり管路延長など、構造的な経営条件を表す指標が厳しい値を示すとともに、管路更新率も低くなる傾向が認められた。

(2)急速な人口減少が水道事業の経営に与える影響

現在、我が国においては、人口減少

少が急速に進んでいることから、有収水量が減少傾向にあり、料金収入についても平成13年度をピークに減少傾向が続いている。(図表3)

また、水道事業は多くの事業用資産の保有を前提としており、現在の事業用資産の規模をそのまま維持す

ると、水需要に対して過剰な資産規模となり、経営にとって大きな負担となること懸念される。

(3)老朽化対策と災害対策のための更新需要の増大

水道事業の過去の投資実績を見ると、昭和50年頃と平成10年頃の2つのピーク期があり、昭和50年頃までに投資した事業用資産を中心に大量更新時期が到来していることから、今後の更新需要の増大に伴う経営状況の悪化が懸念される。(図表4)

また、近年は、地震や大雨など、水道事業において大きな被害が発生する自然災害が頻発していることから、災害対策の必要性も高まっている。

(4)職員数の減少

水道事業の職員数については、平成28年度末にはピーク時に比べて約4割減となっており、給水人口3万人未満の団体では、平均職員数が10人を下回る状況となっている。(図表5)

2. 持続的な経営を確保するための基本的な考え方

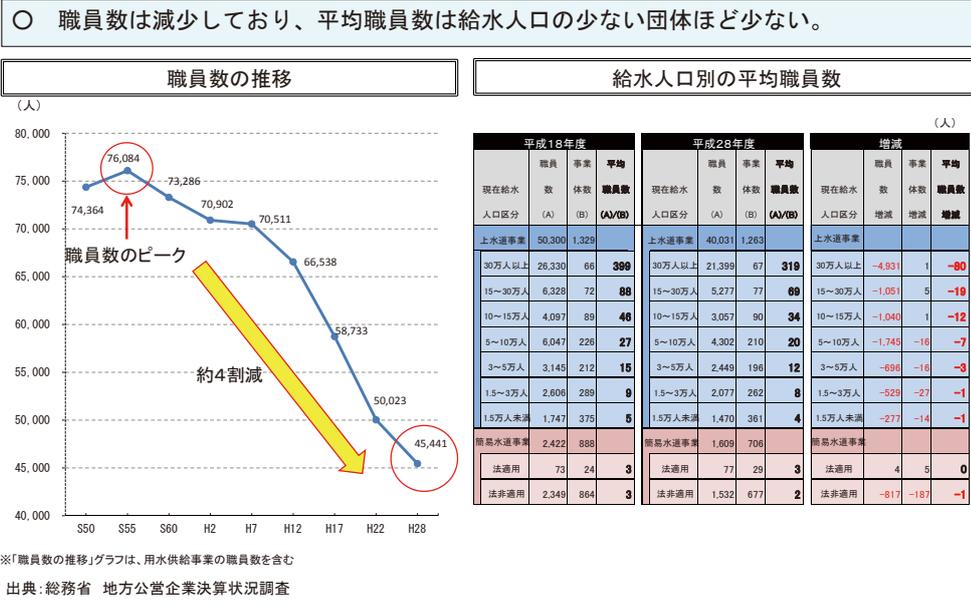
こうした中、将来にわたり持続的な経営を確保するためには、中長期的の経営見通しに基づき経営基盤の強化を進める必要があり、①アセットマネジメントに基づく適切な更新、

政 策

図表4 投資の状況（上水道事業、用水供給事業）



図表5 職員数の推移（水道事業）



② 料金収入の確保、③ 広域化、民間活用、ICTの活用等の推進の3つの視点が重要になる。

3. 今後の具体的な取組方策

こうしたことを踏まえ、水道事業の持続的な経営の確保に向けて当面

取り組むべき具体的方策を、以下のとおり取りまとめられている。

(1) 広域化等の抜本改革の推進

① 「広域化推進プラン」による広域化の推進

水道事業の抜本改革の中でも、複数の市町村が区域を超え、連携して

事業に取り組む広域化については、スケールメリットによる経費削減の効果が期待できるため、多様な類型の広域化を積極的に推進することが必要である。なお、近年の頻発する自然災害等への対応力強化の観点から

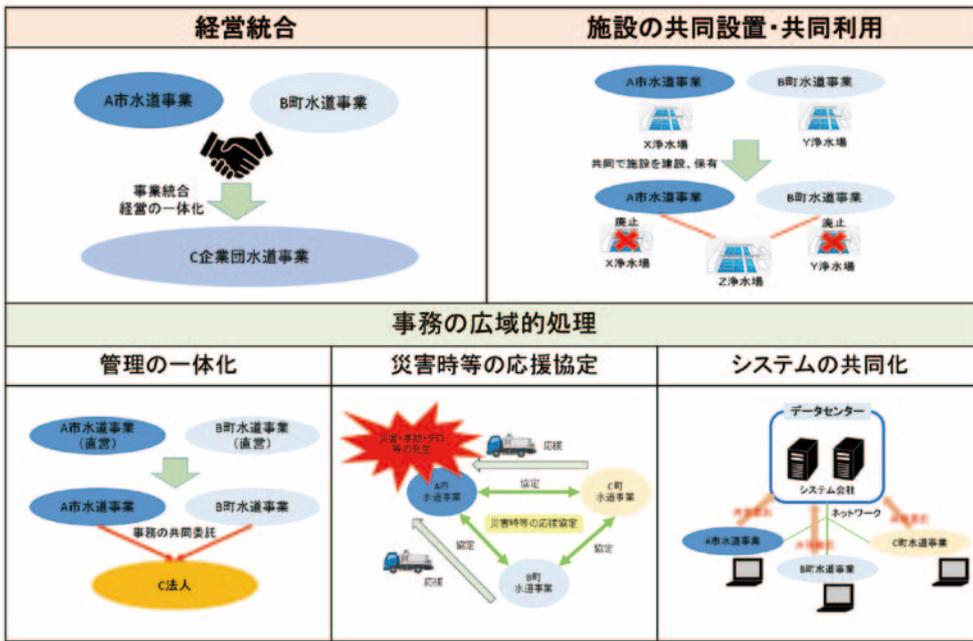
は、経営統合による組織体制の強化のほか、周辺市町村との事前の協力的体制の構築等、災害時に必要な業務について広域的に対応する仕組み作りが重要であり、こうした観点からも広域化を積極的に進めていく必要がある。(図表6)

総務省では、これまで、各都道府県に対し、すべての市町村等を構成員とした広域連携に関する検討体制を早期に構築し、平成30年度までを目途に検討を行い、検討結果を公表するよう要請している。市町村の区域を超えた広域化を進めるに際しては、当事者となる市町村のみで取組を進めるのではなく、広域のかつ客観的な立場から都道府県が積極的な役割を担うことが重要となる。このため、都道府県においては、広域化に関し、経営面や技術面等の幅広い観点からの助言等が可能となるよう、各地域の実情に即し、関係部局が連携して市町村の取組を支援する体制の構築が必要となる。

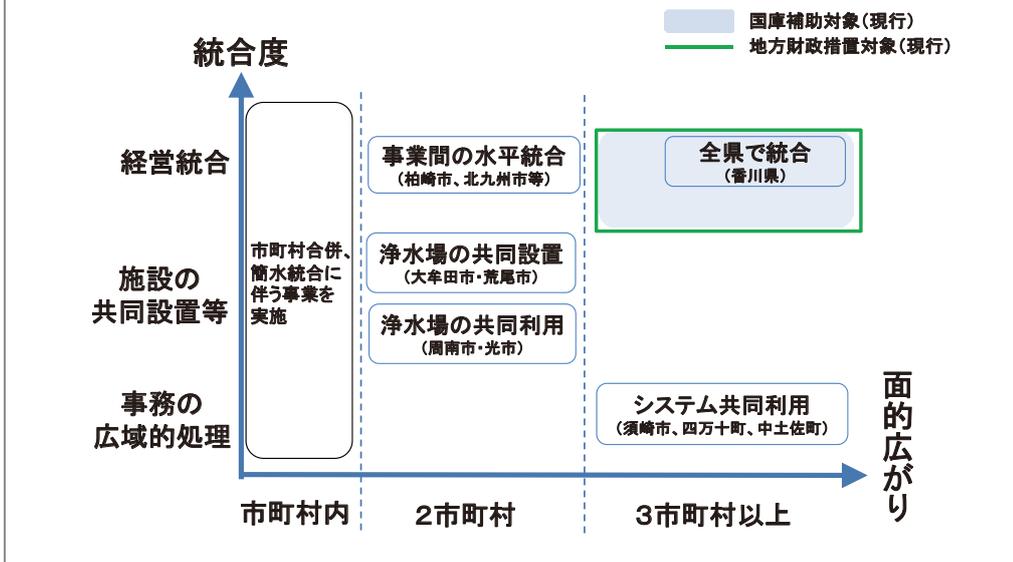
こうした中、今後、多様な広域化の取組をさらに推進していくためには、都道府県において、これまでの検討結果を踏まえ、広域化の多様な類型に応じたシミュレーションを実施し、効果を比較した上で、広域化の基本的な考え方やスケジュールに

政 策

図表6 主な広域化の種類(例)



図表7 広域化に係る財政措置の対象事業の範囲(イメージ)



ついで定めた計画(以下「広域化推進プラン」という。)を策定することが有効である。その際、都道府県は、水道事業者である市町村等と十分協議するとともに、区域内の水道事業を俯瞰し、小規模な団体等も含め、区域全体として持続可能な枠組

みとなるよう調整を図ることが必要である。また、国においても、広域化の取組を加速する観点から、都道府県に対し、広域化推進プランの策定について、集中的な取組を促していく必要があると考えられる。現在、上水道事業の広域化に係る

事業についての財政措置は、その対象を国庫補助事業に限定していることから、国においては、広域化に係る財政措置の対象範囲を広げ、広域化推進プランに基づく取組については経営統合以外も対象とする等、措置の拡充を検討すべきと考えられる。

- ① アセットマネジメントの充実
水道事業は、大規模な事業用資産を保有していることから、適切なアセットマネジメントに基づき、必要な施設を将来にわたり適切に維持・更新していくことが極めて重要となる。水道事業におけるアセットマネジメントとは、中長期の更新需要の見通しを試算した上で、人口減少を踏まえたダウンサイジングや長寿命化等により、トータルコストの縮減や平準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取組であり、今後、各団体において、アセットマネジメントの導入を進めるとともに、その水準を引き上げる必要がある。
- ② 着実な更新投資の促進
水道は住民生活に必要な不可欠なライフラインであり、老朽化による事故等が発生した場合には、国民生活に大きな影響を与えることから、す
- ② 民間活用への推進
水道事業における持続的な経営を確保するための抜本改革としては、これまで述べてきた広域化とあわせて、民間活用の取組も積極的に検討する必要がある。

政 策

べての地域で水道サービスが持続的かつ安定的に提供されるよう、着実な更新投資を進めることが不可欠である。

しかしながら、先に分析したとおり、現時点において資本費が非常に高い水準にあるなど、経営条件が構造的に厳しい団体においては、管路更新率が低い水準にとどまる傾向があり、適切な更新投資が行われていないものと考えられる。

このため、一定の経営努力を前提としつつ、経営条件が厳しく、現状において更新投資が進んでいない団体においても、老朽化対策、災害対策のための着実な更新投資が実施されるよう、国において、特段の財政措置を検討すべきである。

財政措置を検討するに際し、浄水場等の施設については、今後、広域化の取組が進む中で、あらためて更新投資のあり方が検討される可能性が高い一方、管路については、広域化の取組に関わらず着実に更新投資を進める必要があると考えられることから、今回検討する措置については、管路の更新事業に限って対象にするとともに、期限を定めた措置にすべきと考えられる。

また、今回検討する財政措置の対象団体の要件は、経営条件の厳しさを示す指標と管路更新の負担の大きさを示す指標に着目すべきであるとともに、一定の経営努力を示す指標として、料金水準に係る要件等についても検討すべきと考えられる。

現在、水道管路の建設改良に係る事業については、水道管路耐震化事業として平成30年度までの限定的な財政措置を講じており、今回検討する財政措置については、現行の水道管路耐震化事業との関係についても十分に検討する必要がある。

III. おわりに

今回、水道事業の持続的な経営を確保するため当面取り組むべき具体的方策が示されたが、中長期的な観点からは、報告書にもあるとおり、今後引き続き検討すべき課題が多く残されている。

各団体におかれては、本研究会報告書を踏まえ、水道事業の持続的な経営の確保に向けた取組を積極的に進めていただくとともに、総務省において、さらなる検討を進めていくこととしており、今後の動向に十分留意いただきたい。

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
 (受付時間: 祝日、年末年始を除く月~金 午前9時30分~午後5時)
TEL 0120-731-087
FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

フォーラム

お出かけ運動教室に参加された皆さん

現地レポート

町村独自のまちづくり



「お達者」で暮らせる
まちづくりを目指して

静岡県

森町



森町の概要

森町は、静岡県の西部に位置し、北は浜松市・島田市、東は掛川市、西は磐田市、南は袋井市に隣接しています。町の人口は18,507人、世帯数は6,528世帯です。(平成30年4月1日現在)

総面積は133.91km²で三方を小高い山々に囲まれています。

町北部に緑豊かな森林が広がり、その森林を源とする清流「太田川」が町の南北を流れ、この川の流れが肥沃な土壌を生み、中心部から南部にかけて市街地や田園を形成している風情豊かな町です。また、森町は大地の恵りに恵まれ、古来より伝統文化を育みつつ発展してきました。

大正時代、森町を訪れた地理学者・志賀重昂は、山紫水明のこの町を「小

京都」と称賛し、以来、森町は「遠州の小京都」と呼ばれるようになりました。風情あふれる町並み、遠江国一宮として崇敬を受けた古代の森と謳われる小國神社に代表される神社・史跡、また四季折々の花と緑の彩りなど、特徴ある景観、歴史・文化資源があり、年間110万人(平成29年度)に及ぶ観光交流客が訪れます。

また、日用食器、茶器、酒器などの森山焼の産地であり、茶・米・とうもろこし・レタス・柿・メロン等、清流太田川とその流域に広がる肥沃な大地で育てられた多彩で高品質な農作物があります。

交通面では、平成24年の新東名高速道路の開通に伴い、町の東側に「森掛川IC」が、中西部には「遠州森町PA」に併設して「遠州森町スマートIC」が設置されました。2つのインターチェンジを持つ町として、利便性の飛

フォーラム

森町では、平成18年度から保健福祉課内に地域包括支援センターを設置して介護予防事業に取り組んできました。平成21年度から、住民主体の介護予防、健康づくり、地域づくりの事業に転換するため、介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、介護予防リーダー養成講座を開催しています。そして、養成講座を受講していただいた方々には、「介護予防リーダー（元気もりもりサポーター）」として、地域で「100（いちまるまる）サロン」を自主的に運営していただいています。この「100サロン」は、「100円持って100歳まで元気！」を合言葉に、参加料100円を持って集まり、遊びながらリハビリや頭の体操をしたり、お茶を飲みながらおしゃべり

町での取組

保険の認定率が高いが、軽度者が多く、比較的早い段階からサービスを利用し、自立した生活を長く続けている人が多い。」と考えます。



◀週1回のグラウンドゴルフを楽しむ



▲はつらつと「ポールウォーク」を楽しむ

をしたりと、地域の高齢者なら誰でも参加できるということで、参加者も口コミで増えてきています。現在、介護予防リーダーは6名にのぼり、5箇所ですべて「100サロン」を開催しています。また、介護予防リーダーも65歳以上の方が多くことから、平成23年度から、ボランティア活動にポイントを付与し、そのポイントに応じて交付金を給付する介護支援ボランティアポイント制度を開始しました。同制度は、地域や登録介護保険施設等におけるボランティア活動を対象に、1時間の活動につき1ポイント、1日2ポイントまで付与され、年度内に付与されたポイントは、次年度に申請することにより、1ポイント100円、年間最大50ポイント5、000円を上限に、介護保険



▲保健師による健康教室

料の負担軽減を図るため交付金として給付しています。さらに、平成29年度から、介護保険第2号被保険者を追加し、ボランティア活動の活性化を図っています。

また、平成27年の改正介護保険法により、一次予防事業がなくなりましたが、それまでは、65歳以上で生活機能低下が心配される方が、仲間と集い、会話やゲームを通して、楽しい一時を過ごす介護予防教室「さわかれクラブ」や脳活性化教室、運動教室の開催をしてきました。

今後の取組

町では平成28年度に、今後もお達者度を維持向上させるために、「お達者度維持向上検討委員会」を設置し、「森



▲元気もりもりサポーターによる「かわせみ体操」の披露

町お達者度維持向上推進計画」を定めるとともに、町民からスローガンを募集しました。ご応募いただいた案の中からスローガンを「お達者の笑顔あふれる町づくり」と定め、町民に周知するため懸垂幕を作成し、現在、町の保健福祉センターに掲げています。また、「森町お達者度維持向上推進計画」では、平成34年発表（対象年は平成31年）のお達者度の目標に男性20・0年、女性22・5年を掲げ、重点項目として、「運動（身体機能低下防止）、社会参加・交流（社会性低下防止）、食生活（食・栄養）、健康管理（歯・口腔、健診、禁煙、飲酒、休養、睡眠）」に取り組むことにしました。

○重点項目の取組
まず、「運動」では、平成27年度に森町合併60周年を記念して、健康づく

フォーラム



▲お出かけ運動教室の様子

りと介護予防のために作成した、「ご当地体操」「元気もりもりかわせみ体操」の普及啓発に努めていきます。「元気もりもりかわせみ体操」はDVDに収録し、町内全世帯に配布していますので、今後は、町民が集まる機会を捉えて、実施していただくことにしています。また、平成28年度から、運動に特化したボランティアの養成を図るとともに、従来、町の保健福祉センターで実施していた「お出かけ運動教室」や「元気あつぷ運動教室」を町民がより参加しやすいよう、地域の公民館で開催し、歩いて通える運動教室の開催をしていきます。次に、「社会参加・交流」では、気軽に寄れる居場所づくりや気軽にしゃべりができるサロンの実施をしていきます。次の「食生活」では、緑茶の摂取がお達者度の延伸に寄与し

結びに

ていると言われていますので、今後とも町の特産品でもある緑茶の摂取、急須で入れた緑茶摂取の推進をしていきます。最後に「健康管理」では、かかりつけ医、かかりつけ歯科医の推進と歯科検診、定期健診の推進をしていくこととしています。

現在、こうした取組が町民に広く周知されるよう、活動している団体や店舗に対し、「森町お達者度向上活動『認定証』」の交付の準備をしています。

森町では、平成30年4月現在、65歳以上の高齢化率は32.6%と高く、今後も一層高齢者は増え、団塊の世代が75歳を迎える2025年には、38.6%になると予想されています。また、高齢化の進行に伴い、高齢者独居世帯や高齢者世帯の問題も年々深刻化してきています。こうした状況の中、高齢者等ができるかぎり、住み慣れた地域において継続して生活ができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域医療の中心を担う公立森町病院との連携の充実を図るとともに、町民一人一人が「森町お達者度維持向上推進計画」の重点項目に取り組みむよう働きかけることにより、今後も長いお達者度が維持できるよう努めていきたいと考えています。

森町長 太田 康雄

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

随 想

「小さくとも光輝く
村づくり」を目指して
 い じゅう いん げん
 やまと
 鹿兒島県町村会長・大和村長 伊集院 幼

うがみんしゅらん(奄美での挨拶の言葉で「こんにちは」)。私は、昨年の2月から鹿児島県町村会会長職をさせて頂いております大和村の「伊集院 幼(げん)」と申します。名前のげんは、通常「おさない」と呼びますが、げんと呼んでおります。各町村会の皆様方のご指導をよろしくお願い致します。また、「やまとせん」の由来は、遣唐使の時代に遡

ります。本村は東シナ海側に面しているところで、湾の入り江を休憩場所に利用しておりました。船着き場の海岸に本土の方々(その当時、本土の方を「やまとんちゅ」と呼んでおりました)が立ち寄り、海岸が「やまとはま」と呼ばれるようになったことで、その後「大和村」と言うようになったようになりました。

さて、大和村は、鹿児島県本土と沖縄県の間にあります奄美大島中部に位置しております。明治41年4月1日(1908年)に郷土大和村が誕生して以来、平成30年(2018年)に110周年を迎えました。長い歴史の中で、幾多の変遷による苦難と闘いながら今日の大和村が築られましたことは、偏に先人達のご努力とご尽力の賜であり、敬意を表するところであります。

大和村は、奄美群島の基幹産業となっており「さとつきび発祥の地」であります。耕地面積が少なく中で自然条件・立地条件等を生かした「すもも・たんかん」を主体とした農産物の生産及び加工品等の商品化も進めており、県外で物産展等も開催しながら販路拡大に努めているところであります。

そういう中で、本村も他の町村同様少子高齢化が進み、人口減少に歯止めのかからない現状にあります。子育て支援や定住促進対策などの取組を進めているところであり、近年は、若干ではありますが出生率も伸びている状況にあります。今後も出産祝い金や保育料の無料化を継続実施することにより、本村での子育て環境の充実を図って参りたいと思えます。

また、農産物の生産量確保や耕作放棄地を活用しながら雇用の創出に繋がるように、村の100%出資による合同会社「ひらとみ」を起業いたしました。併せて、農産物の商品開発などを手がけながら、村で生産されたものの販売や観光情報発信・軽食などが出来る「道の駅」なるものを計画しているところであり、本村に多くの方々にお越し頂き、大和村の良さを全国に発信できればと考えております。

平成29年3月に奄美群島が国立公園の指定を受け、平成30年11月2日に世界自然遺産登録の推薦が決定されたことで、登録に向けての受入れ体制づくりなどを早期に進めていかなければなりません。本村には、環

境省奄美野生生物保護センターや奄美フォレストポリス(森林浴公園)などがあり、それらを生かした観光ルートづくりの整備を図るなど、交流人口の増加に対応できるように進めていきたいと思えます。

また、本村は、海にも面していることから、海を生かした体験型観光が注目を浴びており、今後も伸びていく可能性があることから民間とも連携を図っていききたいと思えます。併せて、山を生かした取組としては、耕作放棄地を再生し、体験型農業によって、収穫と併せて食の体験ができる、官民一体となった取組を進める計画であります。小さい村だからこそ出来ることにチャレンジしていきたいと思えます。

これまで奄美大島は、LCCの就航(東京・関西)以来、多くの方々にご来島頂いておりますが、予定通りいきますと来年には世界自然遺産への登録が実現する予定です。この追い風に乗遅れることのないようにこれまで以上に、受入れ体制の充実が求められてくる中で、それぞれの町村が、地域の特性を生かした取組が進められることを願っております。